

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月10日

**【四半期会計期間】** 第190期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

**【会社名】** 古河電気工業株式会社

**【英訳名】** Furukawa Electric Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 吉田 政雄

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3518

**【事務連絡者氏名】** 経理部会計第一課長 久保田 茂

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3518

**【事務連絡者氏名】** 経理部会計第一課長 久保田 茂

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第189期 第1四半期 連結累計期間	第190期 第1四半期 連結累計期間	第189期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	224,345	238,679	925,754
経常利益 (百万円)	8,403	6,540	31,422
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,237	301	12,213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,704	2,694	10,378
純資産額 (百万円)	209,619	216,650	215,904
総資産額 (百万円)	843,316	827,420	826,944
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.00	0.43	17.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.4	20.0	20.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第189期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更は以下の通りである。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものである。

#### 10) 法令違反等

当社子会社、古河エレコム株式会社と協和電線株式会社は、建設・電販向け電線・ケーブルの取引の内、特定VVFケーブルの取引に関し、公正取引委員会の調査を受けていたが、本年7月、同委員会より、独占禁止法に違反する行為があったとして、古河エレコム株式会社が課徴金納付命令を、協和電線株式会社が排除措置命令を受けた。

また、当社グループは、自動車用ワイヤーハーネスおよび同関連製品について、公正取引委員会および米国、EUなどの競争法関係当局による調査を受けており、当社はこれらの調査に協力している。このほか、電力ケーブルおよび同関連製品に関し、当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャストと当社は、本年7月、EU競争法当局より、Statement of Objections（異議告知書）をそれぞれ受領した。

現在において、上記調査中の案件に関する関係当局からの違反の認定、処分等はまだまだなされていないが、今後、制裁金支払い等の損失が発生する可能性、当該違反に起因する損害賠償を求める民事訴訟が提起される可能性がある。

### 2 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の連結子会社である古河スカイ株式会社は、BP Company North America Inc.（以下「BP」という。）の100%子会社であるアルミニウム板圧延品製造販売会社ARCO Aluminum Inc.について、住友軽金属工業株式会社（以下「住友軽金属」という。）、住友商事株式会社（以下「住友商事」という。）、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」という。）、伊藤忠メタルズ株式会社（以下「伊藤忠メタルズ」という。）とともに、BPよりその全株式を6億8千万米ドルで譲り受けることにつき平成23年4月4日付で公表し、平成23年8月1日に買収を実行した。

各社の出資比率は、古河スカイ株式会社：35%、住友軽金属：40%、住友商事：20%、伊藤忠商事：2%、伊藤忠メタルズ：3%である。

#### (対象会社の概要)

社名 : Tri-Arrows Aluminium Inc.

(平成23年8月1日付でARCO Aluminum Inc.から名称を変更した。)

設立 : 1984年

本社 : 米国ケンタッキー州ルイビル

資本金 : 1,000米ドル

事業内容 : アルミニウム製品の製造及び販売

年間売上高 : 約9億米ドル(2010年)

年間販売量 : 約30万トン(2010年)

(2) 当社の連結子会社である古河AS株式会社は、平成23年6月21日、同社が保有する四国電線株式会社の全株式を平河ヒューテック株式会社に対し売却する譲渡契約を締結し、当該契約に基づき、平成23年7月

15日に売却を完了した。

売却株式数 2,720株（発行済株式総数に対する割合98.55%）

売却価額 1,632百万円

売却損益 本件につき、当社の平成24年3月期の連結業績に与える影響は軽微である。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の金融不安、米国の財政赤字、北アフリカの政情不安定、そして中国の金融引締めによる成長鈍化の懸念などに加え、東日本大震災の影響が世界のサプライチェーンに波及するなど多くの不安要素を抱えながらも、新興国が牽引する需要拡大を背景に成長を維持した。日本経済も、東日本大震災の影響により減少していた生産が戻り、短期的には回復基調に入った。ドル円レートは円高方向に向かい、4～6月平均では82.3円/ドルと、前年同四半期比で8.4円の円高となった。また日経平均株価も6月30日終値が9,816円09銭と上昇傾向を示した。

このような状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第1四半期連結累計期間の業績は、伝送インフラ系事業（情報通信、エネルギー・産業機材）では光ファイバ・ケーブルや電力ケーブルが海外で好調だったことに加え、東日本大震災の復旧需要があったこと、高機能素材事業（電装・エレクトロニクス、金属、軽金属）では、エレクトロニクス分野で、LED液晶テレビ向け反射板や電気自動車用リチウム電池向け銅箔など新商品販売が拡大したものの、自動車部品のワイヤーハーネスの需要が大震災の影響で落ち込んだことなどにより、売上高は前年同四半期比6.4%増の2,387億円、営業利益は前年同四半期比26億円減少の65億円、経常利益は前年同四半期比19億円減少の65億円、四半期純利益は前年同四半期比39億円減少の3億円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### 情報通信部門

情報通信部門においては、光ファイバ・ケーブルが、欧州やブラジルなど海外需要が好調だったことに加え、国内も震災復旧対応で需要増となった。フォトニクス・ネットワークでは、地上デジタル放送移行に向けたケーブルテレビ会社向けのシステム機器需要が昨年度でほぼ終了したことなどから全般的に低調だった。当部門の売上高は352億円（前年同四半期比9.7%増）となり、営業利益は、品種構成の悪化や円高の進行などにより、12億円（前年同四半期比9.4%減）となった。

なお、情報通信部門の受注額は144億円/四半期（前年同四半期比16.7%減、当社単独ベース）だった。

#### エネルギー・産業機材部門

エネルギー・産業機材部門においては、超高压ケーブル事業が堅調だったことに加え、国内の震災復旧対応で、建設向け産業電線や屋根用断熱材等の需要が伸び、当部門の売上高は714億円（前年同四半期比22.0%増）、営業利益は7億円（前年同四半期比3.0%増）となった。

なお、エネルギー・産業機材部門の受注額は364億円/四半期（前年同四半期比6.1%増、当社単独ベース）だった。

#### 電装・エレクトロニクス部門

電装・エレクトロニクス部門においては、電池・自動車部品分野の関係会社を新規に連結したことなどにより、売上高は540億円（前年同四半期比5.4%増）となったが、震災の影響で自動車用ワイヤーハーネスの需要が落ち込んだことなどから、営業損益は1億円（前年同四半期比18億円悪化）となった。

なお、電装・エレクトロニクス部門の受注額は258億円/四半期（前年同四半期比23.4%減、当社単独ベース）だった。

## 金属部門

金属部門においては、リチウムイオン電池やプリント配線板向けの銅箔が回復したことに加え、電子部品向けの銅条やエアコン用の銅管が好調だったことから、当部門の売上高は391億円（前年同四半期比0.9%増）、営業利益は10億円（前年同四半期比0.9%減少）となった。

なお、金属部門の受注額は233億円/四半期（前年同四半期比3.2%減、当社単独ベース）だった。

## 軽金属部門

軽金属部門においては、アルミ缶材や自動車用熱交換材など、全体的に数量減となり、売上高は527億円（前年同四半期比5.1%減）、営業利益は35億円（前年同四半期比17.4%減）となった。

## サービス等部門

サービス等部門においては、情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸等を行っているが、当部門の売上高は89億円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益は3億円（前年同四半期比36.9%減）となった。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

### 会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めている。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施している。これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えている。

当社グループは、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念とし、「技術革新を志向し、創造的で世界に存在感のある高収益な企業グループへ」というグループビジョンを掲げている。

当社は、昨年策定した中期経営計画「ニューフロンティア2012」において、基本理念とグループビジョンを実現するため、当社にとっての新市場・新事業で成長するとともに、変化に強い経営を目指すことを掲げており、具体的施策として、事業ポートフォリオ再編と新事業育成、組織風土の改革および財務体質の改善を実行している。

### ニューフロンティア2012

・ 事業ポートフォリオ再編と新事業育成

「伝送インフラ事業」のグローバル成長（情報通信、エネルギー、高速鉄道など）

「高機能素材事業」の強化（当社優位の素材力を活かした製品の展開）

「環境新事業」の育成（次世代自動車・送電網や大容量光通信分野を中心に研究費を増額）
「伝統的加工事業」の再構築（事業ポートフォリオ改善を加速）
・ 組織風土の改革（コンプライアンス強化、グローバル人材の育成など）
・ 財務体質の改善（グループ事業強化による利益の創出、有利子負債返済など）

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第185回定時株主総会でご承認をいただき、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応策（以下「旧プラン」という。）」を導入した。また、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会において、旧プランの一部を変更した新たな買収防衛策（以下「本プラン」という。）につきご承認をいただき、買収防衛策の更新をした。

本プランは、当社株式の大規模買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者との交渉等が一定の合理的ルールにしたがって行われることを確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、その概要は次のとおりである。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とする。）経過後のみ開始されるものとし、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を行う場合がある。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行う。取締役会是对抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行う。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

・ 基本方針の具体的取組みおよび本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、上述のとおり、厳しい経営環境の下、新市場・新事業の開拓を推進するとともに、事業やグループ会社の再編の推進およびコンプライアンス体制のさらなる強化等に努めている。これらは当社の業績、経営指標を向上させ、企業価値の増大、株主共同の利益の向上につなげようとする取組みである。また、本プランについても、次の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足している。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会においてご承認いただき導入したもので、株主の皆様のご意思が反映されたものとなっている。

3) 当社取締役の任期は1年とされていること

当社は、取締役の任期を1年としており、経営陣の株主の皆様に対する責任をより明確なものとしている。また、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の皆様のご意思を反映させることが可能となっている。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされている。また、その判断の概要については株主の皆様にご開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

5) 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は47億円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていない。このため、生産、受注及び販売の実績については、「(1)業績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	50,000,000
劣後株式	46,000,000
計	2,596,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	706,669,179	706,669,179	東京証券取引所 大阪証券取引所 (以上各市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 1,000株である。
計	706,669,179	706,669,179	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	706,669	-	69,395	-	21,467

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

##### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。



【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 438,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 570,000		
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 704,142,000	704,142	-
単元未満株式(注)2	普通株式 1,519,179	-	-
発行済株式総数	706,669,179	-	-
総株主の議決権	-	704,142	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれている。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が730株、相互保有株式が442株含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁 目2番3号	438,000	-	438,000	0.06
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁 目8番11号	569,000	1,000	570,000	0.08
計	-	1,007,000	1,000	1,008,000	0.14

(注)「他人名義所有株式数」は、当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義の持分である。

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式の数は、438,905株である。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,899	28,331
受取手形及び売掛金	227,147	234,967
有価証券	114	14
商品及び製品	30,202	30,998
仕掛品	30,359	35,534
原材料及び貯蔵品	39,344	42,275
繰延税金資産	7,753	6,521
その他	44,770	44,527
貸倒引当金	1,784	1,792
流動資産合計	419,808	421,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	251,660	253,862
機械装置及び運搬具	632,808	635,406
土地	83,180	83,493
その他	87,391	93,033
減価償却累計額	782,016	794,793
有形固定資産合計	273,025	271,002
無形固定資産		
のれん	7,496	7,186
その他	8,764	8,598
無形固定資産合計	16,261	15,784
投資その他の資産		
投資有価証券	85,435	85,765
繰延税金資産	12,643	12,800
その他	23,356	23,990
貸倒引当金	3,586	3,301
投資その他の資産合計	117,848	119,254
固定資産合計	407,135	406,042
資産合計	826,944	827,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,873	121,322
コマーシャル・ペーパー	-	9,000
短期借入金	128,552	138,722
1年内償還予定の社債	24,199	4,206
未払法人税等	3,717	2,313
製品補償引当金	2,266	2,401
災害損失引当金	1,512	953
その他	57,738	53,285
流動負債合計	338,861	332,205
固定負債		
社債	28,866	38,956
長期借入金	160,002	158,256
退職給付引当金	59,062	57,994
環境対策引当金	12,017	12,014
資産除去債務	1,320	1,320
その他	10,908	10,021
固定負債合計	272,178	278,564
負債合計	611,039	610,770
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,467	21,467
利益剰余金	87,007	85,958
自己株式	271	272
株主資本合計	177,598	176,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,222	13,815
繰延ヘッジ損益	638	105
在外子会社退職給付に係る調整額	3,617	3,691
為替換算調整勘定	22,873	21,022
その他の包括利益累計額合計	11,630	10,792
少数株主持分	49,936	50,894
純資産合計	215,904	216,650
負債純資産合計	826,944	827,420

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	224,345	238,679
売上原価	186,640	202,770
売上総利益	37,704	35,909
販売費及び一般管理費		
販売費	8,590	8,862
一般管理費	20,039	20,572
販売費及び一般管理費合計	28,629	29,434
営業利益	9,074	6,474
営業外収益		
受取利息	144	158
受取配当金	972	876
為替差益	91	131
持分法による投資利益	-	316
その他	789	755
営業外収益合計	1,997	2,238
営業外費用		
支払利息	1,537	1,344
持分法による投資損失	553	-
その他	578	827
営業外費用合計	2,669	2,172
経常利益	8,403	6,540
特別利益		
投資有価証券売却益	275	-
貸倒引当金戻入額	195	107
製品補償費用戻入額	904	-
その他	69	68
特別利益合計	1,444	176
特別損失		
固定資産処分損	46	133
減損損失	-	1,309
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,235	-
その他	571	238
特別損失合計	1,853	1,681
税金等調整前四半期純利益	7,994	5,035
法人税、住民税及び事業税	1,114	1,787
法人税等調整額	954	1,570
法人税等合計	2,068	3,357
少数株主損益調整前四半期純利益	5,926	1,678
少数株主利益	1,688	1,376
四半期純利益	4,237	301

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,926	1,678
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,249	440
繰延ヘッジ損益	2,431	558
在外子会社の退職給付に係る調整額	-	73
為替換算調整勘定	698	1,897
持分法適用会社に対する持分相当額	239	192
その他の包括利益合計	4,221	1,016
四半期包括利益	1,704	2,694
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484	1,275
少数株主に係る四半期包括利益	1,220	1,419

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(1)連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.、Permintex Furukawa Autoparts Malaysia Sdn.Bhd.はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、華通古河(唐山)線纜有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めている。また、韶關市陽之光?箔有限公司は、乳源東陽光精箔有限公司との合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外している。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間から、連結子会社である古河マグネットワイヤ(株)は、機械装置の減価償却方法を従来の定率法から定額法へと変更した。この変更は巻線事業の事業統合を契機に、機械装置の稼働状況等を見直した結果、巻線に対する将来の需要は安定的であることが見込まれること、当該機械装置も長期かつ安定的に使用されると見込まれること、さらには修繕費等の維持管理費用も過去実績を鑑みると安定的な発生が見込まれることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものである。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ103百万円増加している。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
(株)ピスキヤス	8,480百万円	(株)ピスキヤス	6,838百万円
上海日光銅業有限公司	2,274百万円	上海日光銅業有限公司	2,167百万円
東京特殊電線(株)	1,675百万円	東京特殊電線(株)	1,650百万円
華通古河(唐山)線纜有限公司	875百万円	華通古河(唐山)線纜有限公司	1,306百万円
上海古産国際貿易有限公司	344百万円	? 古河金属(無錫)有限公司	659百万円
その他	1,438百万円	その他	1,788百万円
計	15,089百万円	計	14,410百万円

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	396百万円	631百万円

2. 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	11,118百万円	13,077百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	10,342百万円	10,046百万円
のれんの償却額	412百万円	444百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,765	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期



間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期

間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネル ギー・産 業機材	電装・エ レクトロ ニクス	金属	軽金属	サービ ス等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	30,774	50,326	48,888	37,582	53,565	3,208	224,345	-	224,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,287	8,217	2,336	1,178	1,988	5,935	20,944	20,944	-
計	32,061	58,543	51,225	38,760	55,553	9,144	245,289	20,944	224,345
セグメント利益	1,289	705	1,649	962	4,190	482	9,279	204	9,074

(注) 1 セグメント利益の調整額 204百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。  
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネル ギー・産 業機材	電装・エ レクトロ ニクス	金属	軽金属	サービ ス等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	33,551	61,204	51,984	37,974	50,927	3,036	238,679	-	238,679
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,611	10,244	1,999	1,121	1,811	5,869	22,658	22,658	-
計	35,163	71,449	53,983	39,096	52,738	8,906	261,338	22,658	238,679
セグメント利益又は損 失( )	1,168	726	108	953	3,460	304	6,504	30	6,474

(注) 1 セグメント利益の調整額 30百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。  
2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。  
3 会計方針の変更等

当第1四半期連結会計期間から、連結子会社である古河マグネットワイヤ(株)は、機械装置の減価償却方法を従来の定率法から定額法へと変更した。この変更は巻線事業の事業統合を契機に、機械装置の稼働状況等を見直した結果、巻線に対する将来の需要は安定的であることが見込まれること、当該機械装置も長期かつ安定的に使用されると見込まれること、さらには修繕費等の維持管理費用も過去実績を鑑みると安定的な発生が見込まれることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものである。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「電装・エレクトロニクス」で103百万円増加している。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電装・エレクトロニクス」において、機械装置等の減損損失1,309百万円を計上した。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円00銭	0円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,237	301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,237	301
普通株式の期中平均株式数(千株)	706,098	706,087

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 古河スカイ株式会社による米国アルミニウム板圧延製造販売会社の株式取得

当社の連結子会社である古河スカイ株式会社は、BP Company North America Inc. (以下「BP」)の100%子会社であるアルミニウム板圧延品製造販売会社ARCO Aluminum Inc. (以下「ARCO」)について、住友軽金属工業株式会社(以下「住友軽金属」)、住友商事株式会社(以下「住友商事」)、伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠商事」)、伊藤忠メタルズ株式会社(以下「伊藤忠メタルズ」)とともに、BPよりその全株式を6億8千万米ドルで譲り受けることにつき平成23年4月4日付で公表し、平成23年8月1日に買収を実行した。

各社の出資比率は、古河スカイ株式会社：35%、住友軽金属：40%、住友商事：20%、伊藤忠商事：2%、伊藤忠メタルズ：3%である。

なお、ARCOは平成23年8月1日付で名称をTri-Arrows Aluminum Inc.に変更した。

2. 古河AS株式会社が保有する子会社の株式売却

当社の連結子会社である古河AS株式会社は、平成23年6月21日、同社が保有する四国電線株式会社の全株式(2,720株 発行済株式総数に対する割合98.55%)を平河ヒューテック株式会社に対し1,632百万円で売却する譲渡契約を締結し、当該契約に基づき、平成23年7月15日に売却した。

なお、本件による業績に与える影響は軽微である。

## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	賢	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	聡	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	哲	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。